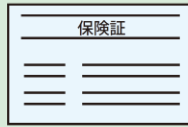


マイナンバーカードの保険証利用ができます

保険証の代わりに使えて便利です!

病院等で受診する際に、**保険証の代わりにマイナンバーカードを利用**することができます。



- 全ての病院・薬局で令和3年10月から利用できるわけではありません。
- 病院等を受診の際、しばらくは保険証も併せてご持参ください。

来院

患者がマイナンバーカードをカードリーダーに置く



* 保険証でも受診可能です。その場合は病院等の職員が保険証の記号・番号を入力します。

本人確認

本人確認方法の選択

本人確認の方法を選んでください。

顔認証を行う

暗証番号を入力

終了する

本人確認の情報は、他の目的に使用しません。

顔認証

または

暗証番号

「顔認証」or「暗証番号入力」



利用にはマイナポータルでの事前登録が必要です

マイナポータルはこちらから



スマホからでも申込できます!

マイナンバーカードを活用するとこんなメリットがあります!
(開始時期が変更となる場合があります)

□ずっと使える

転職等により保険証が切り替わる場合、新しい保険証が届く前でもマイナンバーカードで受診できます。



転職してもそのまま使えます!

□健康チェックに活用

自分の薬剤情報や特定健診情報をマイナポータルで閲覧できるようになり、健康管理に役立ちます。



処方された薬の情報などがいつでも確認できます

□確定申告に活用

医療費の情報が閲覧でき、確定申告の医療費控除手続きでマイナポータルを通じた自動入力が可能になります。



自分の医療費が閲覧できます!

確定申告医療費控除もラクラク!

その他にも医療・健康に関するサービスが順次開始される予定です。

従業員の皆さまへ周知いたしますよう、ご協力をお願いいたします。



【保険証利用申込のお問い合わせ】

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

音声ガイダンスにしたがって [4→2]の順にお進みください

【受付時間】平日9:30~20:00 土・日・祝日9:30~17:30 *紛失・盗難によるマイナンバーカードの利用停止は24時間365日受付